

## 令和3年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

- 1 開催期日 令和3年12月21日(火)
- 2 場 所 潮来市役所議員控室
- 3 出席委員 医療機関代表：石毛雄幸、鈴木潤一、実川綾子  
被保険者代表：箕輪強志、内田正雄、遠峰政幸、久松裕子  
公益代表：笠間丈夫、兼平直紀、方波見守一、明間愛子  
欠席委員 医療機関代表：飯島福生
- 4 市出席者 市長 原 浩道  
市民福祉部長 茂木衛  
市民課 課長 打越桂子、補佐 大塚浩行、吉川係長、小杉翼主幹  
かすみ保健福祉センター 長 石神弘幸  
税務課 課長 村田慎一郎
- 5 審議内容
  - (1) 報告
    - 1) 令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について
    - 2) 令和3年度潮来市国民健康保険税の収納状況について
    - 3) 潮来市国民健康保険条例の一部改正について
  - (2) 諮問 潮来市国民健康保険税率等の見直しについて
    - 1) 国民健康保険税率について
    - 2) 課税限度額について
    - 3) 国民健康保険税の軽減について
  - (2) 協議
    - 1) 国民健康制度の改正について
    - 2) 被保険者数等、賦課(課税)方式、税率等の状況について
    - 3) 賦課(課税)方式を2方式に統一する考え方について
    - 4) 県内市町村における令和4年度2方式への意向の方針について
    - 5) 国民健康保険税賦課(課税)2方式見直し(案)について
    - 6) 近隣市の保険税率(案)の状況について
    - 7) 保険税の軽減措置について
    - 8) 国民健康保険税課税限度額の改正について
    - 9) その他
  - (3) その他
    - 1) 今後のスケジュールについて
- 6 開会時刻 19:00
- 7 閉会時刻 20:10

進 行 (市民課長)

ただ今から、令和3年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。本日の出席委員は12名中10名で、潮来市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により定足数に達しておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。

(なお、飯島福生委員より欠席報告有)

開会に先立ちまして、笠間会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

続きまして、原市長よりご挨拶をお願いします。

原市長 (あいさつ)

進 行 本年度2回目の協議会ではありますが、第1回については書面による開催でありましたので、本日が初顔合わせとなります。

委員12名のうち、公益代表で新たに方波見守一委員が委嘱を受けていらっしゃいます。ここで、委員の皆さまには大変恐縮ですが、自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、笠間会長より順次お願いします。

進 行 ありがとうございます。ここで本日出席の職員を紹介いたします。

よろしく願いいたします。本日の資料の確認をさせていただきます。

それでは議事に移らせていただきます。

(遅れて石毛委員到着。自己紹介)

進行については同規則第5条の規定により笠間会長に議長をお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議 長 ただ今、ご指名を受けましたので、暫時議長を務めさせていただきます。

それではまず、会議録署名人を指名いたします。

箕輪強志委員 と 内田正雄委員を指名いたします。

みなさんご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議ないものと認め、両委員を会議録署名人といたします。

それでは、報告事項1「令和4年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について」事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。ただいまの報告について質問等あればお願いします。

遠峰委員 令和4年度の世帯数が急に増えているのはどうしてか。

事務局 事務局においても、世帯数が急激に増加しておりましたので県の方へ照会をしているところですが、未だ回答がありません。潮来市の被保険者数、世帯数を報告しているところではございますが、その数値より多くなっておりますので現在確認中であります。

議 長 ほかにありませんか。なければ、報告事項1を終了いたします。  
続きまして、報告事項2「令和3年度潮来市国民健康保険税の収納状況について」事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。ただいまの報告について質問等あればお願いします。

議 長 なければ、報告事項2を終了いたします。

続きまして、報告事項3「潮来市国民健康保険条例の一部改正について」事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。ただいまの報告について質問等あればお願いします。

議 長 なければ、報告事項3を終了いたします。

議 長 続きまして、諮問案件であります。

本協議会は、諮問機関として行政からの諮問に対して意見を述べることができます。回答書となる答申自体に法的な拘束力はありませんが、今後行政の運営をはかるうえでの、重要な意見となってきます。

市長より協議会に意見を求められており、本日の次第4にあります(1)～(3)までが諮問案件となっております。

それでは市長よりよろしく願いいたします。

原市長 (諮問読み上げ) その後、諮問書を会長へ提出

議 長 ただいま諮問を受けましたので、これに基づいて協議に入りたいと思います。  
潮来市国民健康保険税率等の見直しについて

(1) 国民健康制度の改正について

(2) 被保険者数等、賦課(課税)方式、税率等の状況について

(3) 賦課(課税)方式を2方式に統一する考え方について

は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

(事務局説明)

議 長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。なければこれで審議を終了します。

鈴木委員 資料の中で、これから人口も減り組合員も減り、1人世帯2人世帯が増えていく状況で、これらをふまえて令和4年度の負担金は増えますか。

事務局 これから説明させていただきますが、なるべく負担が増えないような形で算定した内容をお示しさせていただきます。

議 長 その他質疑等ございますか。なければ審議を終了させていただきます。

議 長 続きまして、

(4) 県内市町村における令和4年度2方式への意向の方針について

(5) 国民健康保険税賦課(課税)2方式見直し(案)について

(6) 近隣市の保険税率(案)の状況について

は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

議長 質疑はありませんか。

なかなか難しい問題ですので資料を確認していただいて、意見聴取の期間も設けているので、ご意見があればそちらでお願いします。

これで審議を終了します。

(4)～(6)について原案通りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め、(4)～(6)については原案通り可決といたします。

議長 続きまして、(7) 保険税の軽減措置について 事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

議長 質疑はありませんか。なければこれで審議を終了します。

(7) 保険税の軽減措置については、原案通りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め、(7)については原案通り可決といたします。

議長 続きまして、(8) 国民健康保険税課税限度額の改正について 事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

議長 質疑はありませんか。なければこれで審議を終了します。

(8) 国民健康保険税課税限度額の改正については、原案通りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議ないものと認め、(8)については原案通り可決といたします。

議長 続きまして、(9) その他について 事務局より説明願います。

(事務局説明)

議長 説明が終わりました。それでは質疑をお願いします。

兼平委員 納付金が変わるかもしれないとのことだが、変わった場合もう一度会議を開催するんですか。

事務局 更に納付金が増額等となった場合には、支払準備基金を活用させていただき対応してまいります。8ページにおいて、令和3年度決算年度末残高で、432,865,586円になる見込みということで、歳入の方へ繰入することで実施させていただければと思いますので、改めて協議会を開くという形ではなくこの内容で進めさせて頂ければと思います。

- 議長 その他質疑はありませんか。なければこれで審議を終了します。
- 議長 諮問案件において、本日ご意見はございませんでしたが、意見聴取の期間を設けたいと思います。ご意見がありましたら、書面にて令和4年1月5日までに事務局までお願いいたします。
- それらの意見を踏まえ、答申書を作成し、会長一任で市長へ答申させていただくということでしょうか。後ほど答申内容には報告させていただきます。
- (異議なしの声)
- 議長 続きまして、6 その他について事務局よりお願いします。
- 事務局より報告。(今後のスケジュールについて)
- 議長 全体を通して何かありますか。
- 議長 ないようであれば以上とします。
- 議長 それでは、本日用意された案件はすべて終了いたしました。
- これで議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 進行 会長ありがとうございました。
- 長時間にわたりありがとうございました。本日の資料を再確認いただき、何かございましたら1月5日までに事務局までお願いいたします。
- 以上をもちまして、令和3年度第2回潮来市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆さん本日はありがとうございました。

令和3年12月21日

会 長 笠間 丈夫

会議録署名人 箕輪 強志

会議録署名人 内田 正雄